

四 大学の国際競争力の向上

(一) 大学院の充実と改革

大学院改革については、これまで制度の整備や量的な充実などに重点が置かれてきたが、我が国が今後とも国際社会のリーダーの一員となり、持続的な発展を続けていくためには、大学院教育の抜本的な充実を図り、国際的にも魅力のある大学院教育の構築を図っていく必要がある。

この観点から平成一七年九月五日に中央教育審議会において、答申「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」がなされた。

本答申においては、①大学院教育の実質化（組織的展開の強化）と②国際的な通用性、信頼性の向上、を基本的な考え方として、大学院に求められる人材養成機能や博士、修士、専門職学位課程の各々の目的・役割について整理を

行ったほか、魅力ある大学院教育を展開していくための様々な具体的方策が提言されている。

文部科学省では、この答申を踏まえ、大学院設置基準の改正や必要な予算措置等を行うこととしており、特に、本答申に至る審議及び「各大学院におけるそれぞれの課程の目的に即した多様な形での教育研究体制の構築や教育研究活動の組織的展開を行う意欲的かつ優れた取組への重点的支援を行うとともに、それらの事業を広く社会に情報提供し、大学院教育の改善に供する事業を推進していくことが必要」との提言に対応するものとして、平成一七年度より、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」を行っている。本事業は、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援するものであり、平成一七年度は、一四七大学から三三八件の申

請があり、四五大学九七件が採択された。平成一八年度も引き続き新規事業の公募を実施することとしている。

また、本答申においては、国に対し、今後五年間程度の期間における大学院教育の改革の方向性、展開方策等について、早急に取り組むべき重点施策を策定し、それに基づいた施策展開を行うことも求めており、このような取組を通じて、大学院教育の充実と改革に努めていくこととしている。

(二) 専門職大学院制度

専門職大学院は、科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴う、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人養成へのニーズの高まりや、司法制度改革の中で打ち出された新たな法曹養成の中核となる「法科大学院」構想等を背景に、高度専門職業人の養成に目的を特化した実践的な教育を行う大学院の課程として、平成一五年度に創設された。(法科大学院も、その一類型。)

制度創設時から様々な分野で開設が進み、平成一八年四月現在では、法曹(法科大学院)、会計、ビジネス・MO

T(技術経営)、公共政策等の分野で計一四〇(うち法科大学院七四)専攻が設置されている。

この間、平成一七年に中央教育審議会より答申された「我が国の高等教育の将来像」や「新時代の大学院教育」においても、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を必要とされる多様な分野での専門職大学院の創設・拡充が期待されており、今後もさらに増加していくことが見込まれる。

そのような中、専門職大学院が、社会からの高い評価を得て、将来に向けて発展を遂げていくためには、各大学が関係する業界や職能団体等との連携を図りながら、制度の趣旨を踏まえ、理論と実務を架橋した実践的な教育の充実に不断の努力をしていくことが求められよう。その際、平成一六年度に導入された認証評価制度を有効に活用していくことが教育の質の向上を図る上で不可欠である。

文部科学省においては、制度の定着と発展を図るため、平成一六年度から、国公立を通じて優れた教育内容・方法等の開発や充実等に資するプロジェクトを選定し、財政支援を行っている。平成一八年度は、特に、大学が関係団体等との積極的な連携により行う各分野の人材ニーズに即

した先導的なプロジェクトについて重点的に支援する予定である。

(三) 卓越した研究教育拠点の形成

我が国の大学が、世界の最高水準の大学と伍して、教育・研究の水準向上や、世界を先導する創造的人材の育成を図っていくためには、競争的環境を一層醸成し、国公立大学を通じた大学間の競い合いがより活発に行われることが重要である。

「二一世紀COEプログラム」は、世界最高水準の大学づくりを推進するため、主として研究上のポテンシャルの高い研究教育拠点に対し、高度な人材育成機能を加味した重点支援を行うものである。

平成一四年度から三年間にわたり、九三大学二七四件の優れた研究教育拠点が採択されており、各大学においては現在、拠点形成が着実に進められている。

平成一八年度は、これまでに採択された研究教育拠点への継続支援とともに、平成一六年度採択拠点に対して中間評価を行う。

(四) 国公立大学を通じた大学教育改革の支援

各大学の個性・特色を生かした教育研究の本格的な展開を促進し、高等教育の活性化を図ることを目的として、国公立大学を通じた競争的環境の下で大学改革の優れた取組を支援する以下の事業を、平成一八年度予算において実施する。

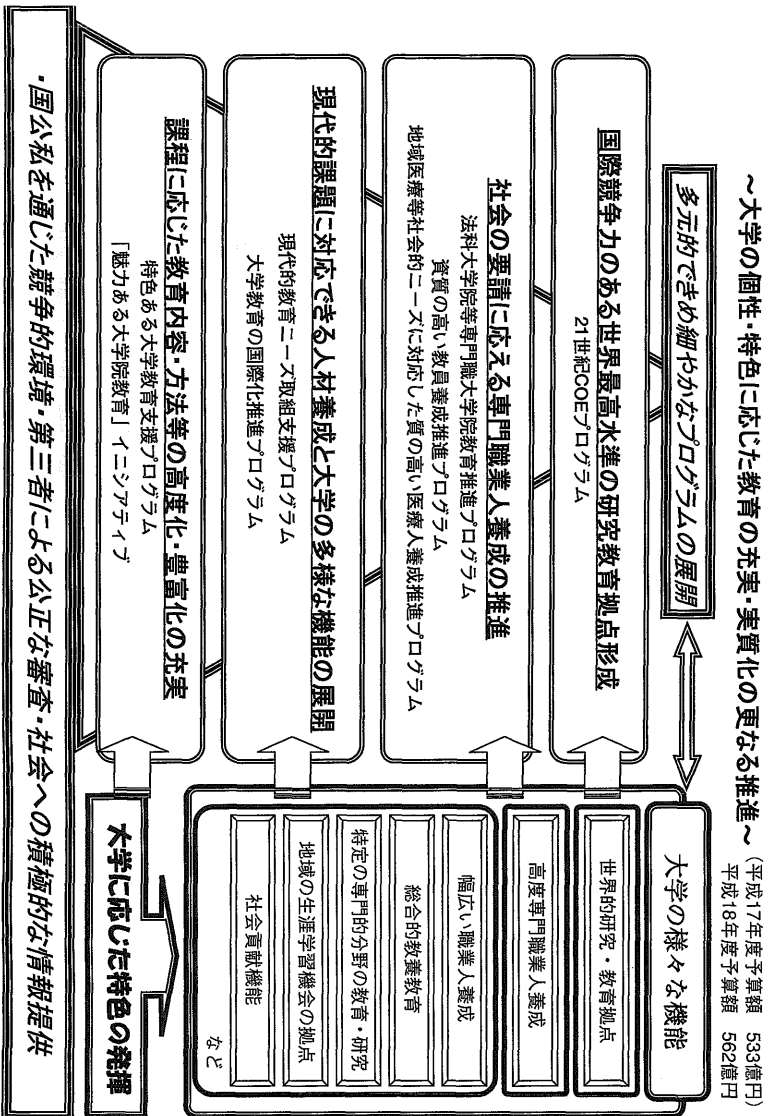
①課程に応じた教育内容・方法の高度化・豊富化の充実

(1) 特色ある大学教育支援プログラム

各大学の特色ある優れた教育改革の取組を支援するとともに、フォーラムの開催、事例集の作成等により、社会に広く情報提供を行う。

(2) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ

現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援する。



- ② 現代的課題に対応できる人材養成と大学の多様な機能の展開
 - (1) 現代的教育ニーズ取組支援プログラム

各種審議会からの提言等を踏まえ、社会的要請の強い政策課題に対応した大学等の優れた取組を支援するとともに、フォーラムの開催、選定取組を紹介したWebサイトに、開設等により、社会に広く情報提供を行う。
 - (2) 大学教育の国際化推進プログラム

学生や教職員の海外派遣、海外の大学との積極的な連携等により、大学教育の一層の国際化を図る取組を支援する。
 - (3) 社会の要請に応える専門職業人養成の推進
 - (1) 法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム

専門職大学院と関係業界団体等との連携による各分野の人材ニーズに即した教育の質の向上に寄与する先導的な取組を支援する。
 - (2) 資質の高い教員養成推進プログラム

大学（短期大学、大学院を含む。）における教員養成や現職教育の充実・強化を図る特に優れた取組を支援する。

- (3) 地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム

地域医療等社会的ニーズに対応したテーマ設定を行い、質の高い医療人を養成する特色ある優れた取組を支援する。
- ④ 国際競争力のある世界最高水準の研究教育拠点形成
 - 二一世紀COEプログラム

第三者評価に基づく競争原理により、国公立大学を通じて、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、もって国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。